口頭(8)

川崎田町店の在宅の取り組み

川崎田町店

【目的】

2025 年問題によると、認知症患者やガン患者の自宅療養が増加する予測があり、国民の多くは自宅での療養を希望している結果が出ています。薬局が在宅を実施する必要性があると感じ、在宅患者を受け入れる基礎を築くことが目的です。

【方法】

在宅医療を開始するにあたり、依頼から契約までと服薬サポートの実際を学ぶ社内研修へ参加することで、受入手順の理解と体制の整備を行いました。O件の在宅医療を1件にするために、在宅の依頼は断わらず、積極的に受けることを意識することです。

【結果】

今年、4名の患者と在宅の契約を結ぶことができ、内訳としてケアマネージャーから3件と本人から1件です。

家族や本人、病院の職員の方から、薬剤師が在宅医療の一員として認識されていない現状がありました。実施を続けることで、ケアマネージャー、ヘルパー、門前の病院の職員と顔の見える関係を築くことができました。

【考察】

日常業務を行いながら在宅の実施について、人員にも限りがあり、難しいと先入観がありました。実際には、空き時間の利用や実施可能な時間を相談することで行うことは可能です。カウンター業務を自宅にて現状を確認しながらできる為、患者の服薬の負担軽減や利便性の向上につながり、管理に関わっていた介護の方の負担が軽減し、その分患者の他のサービスに時間を充てることができます。薬剤師の役割が疑問視されているなか、在宅を実施する基礎を築くことで、患者、家族、介護職の方からの信頼を得るきっかけになったと感じます。医師と顔の見える関係になるまではまだ時間がかかりそうですが、今後地域にて在宅医療を必要とする住民が増えてくることが予想されるため、在宅医療へ積極的に参加し患者の治療に関わる方々と関係を構築する準備が必要と考えます。